

令和 6 年12月20日
総合教育会議資料

学校給食費の無償化に係る意見交換について

1. 本町の学校給食費に係る保護者負担軽減の実施状況

コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、国の地方創生臨時交付金を活用し、令和4年2月及び3月分並びに令和4年11月分から令和5年3月分までの学校給食費を全額免除しています。

また、令和5年6月に一食当たりの給食単価を25円増額することとなり、当該増額分について、同交付金を活用し、令和5年6月から令和6年3月まで、免除しています。

さらに、令和6年4月から令和7年3月分においても、町単費により、25円の増額分の免除を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図っているところです。

対象期間	令和2年7月	令和4年2月～ 3月	令和4年11月 ～令和5年3月	令和5年6月～ 令和7年3月
実施内容	全額免除 (無償化)	全額免除 (無償化)	全額免除 (無償化)	一食当たり増額 分免除(25円)

2. 本町の学校給食費の無償化に向けた取組

学校給食費を町独自で恒常的に無償化することとした場合の試算として、年間で約1億5千万円もの食材料購入に係る費用が必要となります。

本町の一般会計の予算規模となると約1%を占めることから、財源確保の課題があり、授業料及び教科書と同様に義務教育における無償化として、国において全国一律に整備されるべきものとして、国家予算に対する要望に学校給食費の無償化を強く求めているところです。

《参考資料》三島地域及び府内町村の状況（令和6年度）

○：全額免除（無償化）、△：一部免除、×：実施なし

自治体	小学校	中学校	令和7年度の予定
島本町	△ (増額分)	△ (増額分)	未定
高槻市	○	○	○【恒久的】
茨木市	×	× R6.4~12 ○ R7.1~R7.3	小学校：× 中学校：○【恒久的】
摂津市	△ (増額分)	△ (増額分)	△（増額分）
吹田市	○ 上半期 × 下半期	△ (半額免除)	未定
豊能町	△ (増額分)	○	小学校：△（増額分） 中学校：○
能勢町	○	○	○【恒久的】
田尻町	○	○	○【恒久的】
太子町	○	○	○
河南町	○	○	○
岬町	○	×	小学校：○ 中学校：×
熊取町	△（増額分）1学期 ○ 2学期以降	△（増額分）1学期 ○ 2学期以降	未定
忠岡町	○ R6.12~R7.3	○ R6.12~R7.3	未定
千早赤阪村	○	○	○【恒久的】